

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 遠藤 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03(3403)8134(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 高橋 光弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03(3403)8134(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 高橋 光弘
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市水走三丁目14番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,062,364	2,340,852	10,047,225
経常利益又は経常損失() (千円)	60,243	25,829	68,034
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()又は親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	53,931	23,886	62,722
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	101,133	28,382	326,023
純資産額 (千円)	8,581,495	8,936,901	9,008,635
総資産額 (千円)	11,213,961	11,949,062	11,758,785
1株当たり四半期純損失金額()又 は1株当たり当期純利益金額 (円)	8.70	3.85	10.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	73.3	74.9

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第55期第1四半期連結累計期間及び第56期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第55期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失()又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に企業収益や雇用情勢が改善されるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、海外における景気の下振れや円安に伴う輸入価格の上昇による個人消費への影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況であります。

印刷業界におきましては、お得意先企業である国内セットメーカーの海外生産移管の動向は変わらず、引続き厳しい受注環境が続いております。

このような状況のもと当社グループは、当連結会計年度の利益計画を達成するための戦略として、「1.不採算事業所の改善、2.海外事業の安定と強化、3.新規事業・新業種への営業展開による売上げ増、4.設備投資部門への全社一丸となった支援体制」を掲げ取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,340百万円（前年同期比113.5%）となりました。利益面につきましては、営業損失62百万円（前年同期は63百万円の営業損失）、経常損失25百万円（前年同期は60百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失23百万円（前年同期は53百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

従来型の一般シール・ラベル等の安定的な受注確保、スマートフォンやカーナビ・デジカメ向けのタッチパネル関連製品の事業拡大と収益性向上を図るための営業展開を行っております。当第1四半期累計期間の売上高は1,548百万円（前年同期比115.3%）、セグメント利益は33百万円（前年同期比284.5%）となりました。なお、日本に所属する連結子会社は、三光プリンティング株式会社であります。

中国

日本国内の営業部門との連携を密にとりながら、日本から生産シフトされたシール・ラベル製品の取りこぼしがないよう営業活動を展開するとともに、タッチパネル関連製品の受注拡大並びに生産効率の改善を図り利益率の向上を目指しております。当第1四半期累計期間の売上高は655百万円（前年同期比108.5%）、セグメント損失は46百万円（前年同期は15百万円のセグメント損失）となりました。なお、中国に所属する連結子会社は、光華産業有限公司及び燦光電子(深圳)有限公司であります。

マレーシア

マレーシアの業績回復にむけて、全社をあげて営業面・生産面の支援体制の取り組みを強化しております。当第1四半期累計期間の売上高は136百万円（前年同期比118.6%）、セグメント損失は36百万円（前年同期は47百万円のセグメント損失）となりました。なお、マレーシアに所属する連結子会社は、サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN.BHD.であります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,378,800	7,378,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,378,800	7,378,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	7,378,800	-	1,850,750	-	2,272,820

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,185,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,189,200	61,892	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	7,378,800	-	-
総株主の議決権	-	61,892	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三光産業株式会社	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号	1,185,700	-	1,185,700	16.06
計	-	1,185,700	-	1,185,700	16.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,235,541	2,835,359
受取手形及び売掛金	3,254,110	3,106,896
有価証券	45,577	-
商品及び製品	502,356	592,496
仕掛品	197,273	248,886
原材料及び貯蔵品	244,089	289,821
その他	84,635	194,272
貸倒引当金	332	306
流動資産合計	7,563,252	7,267,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,944,704	2,959,685
減価償却累計額	2,124,613	2,133,075
建物及び構築物(純額)	820,091	826,609
機械装置及び運搬具	2,736,945	2,954,959
減価償却累計額	2,270,826	2,270,187
機械装置及び運搬具(純額)	466,118	684,772
工具、器具及び備品	211,876	209,474
減価償却累計額	175,126	176,513
工具、器具及び備品(純額)	36,750	32,960
土地	1,647,208	1,643,438
リース資産	17,055	17,055
減価償却累計額	10,955	11,808
リース資産(純額)	6,099	5,246
建設仮勘定	93,195	226,276
有形固定資産合計	3,069,462	3,419,303
無形固定資産		
ソフトウェア	8,261	7,724
無形固定資産合計	8,261	7,724
投資その他の資産		
その他	1,194,826	1,330,042
貸倒引当金	77,017	75,434
投資その他の資産合計	1,117,808	1,254,607
固定資産合計	4,195,533	4,681,635
資産合計	11,758,785	11,949,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,954,409	2,137,508
未払法人税等	17,215	6,075
賞与引当金	119,898	56,994
その他	258,648	412,815
流動負債合計	2,350,171	2,613,393
固定負債		
長期末払金	35,103	35,103
退職給付に係る負債	319,083	314,823
その他	45,792	48,840
固定負債合計	399,979	398,767
負債合計	2,750,150	3,012,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,750	1,850,750
資本剰余金	2,272,820	2,272,820
利益剰余金	5,357,269	5,290,032
自己株式	1,013,810	1,013,810
株主資本合計	8,467,029	8,399,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,478	198,774
為替換算調整勘定	186,814	159,278
その他の包括利益累計額合計	338,293	358,052
非支配株主持分	203,312	179,056
純資産合計	9,008,635	8,936,901
負債純資産合計	11,758,785	11,949,062

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	2,062,364	2,340,852
売上原価	1,688,499	1,925,625
売上総利益	373,865	415,226
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	176,296	185,009
賞与引当金繰入額	35,759	30,714
退職給付費用	12,291	11,611
福利厚生費	38,282	37,936
その他	174,750	212,870
販売費及び一般管理費合計	437,379	478,141
営業損失()	63,514	62,914
営業外収益		
受取利息	1,212	873
受取配当金	5,793	6,147
有価証券売却益	-	23,089
その他	3,262	7,200
営業外収益合計	10,268	37,310
営業外費用		
賃貸建物減価償却費	143	132
為替差損	6,507	-
その他	346	92
営業外費用合計	6,997	225
経常損失()	60,243	25,829
特別利益		
固定資産売却益	-	27
特別利益合計	-	27
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	60,243	25,802
法人税、住民税及び事業税	3,638	800
法人税等調整額	3,955	2,985
法人税等合計	7,594	3,785
四半期純損失()	67,837	29,587
非支配株主に帰属する四半期純損失()	13,906	5,701
親会社株主に帰属する四半期純損失()	53,931	23,886

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失()	67,837	29,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,149	39,958
為替換算調整勘定	52,444	38,753
その他の包括利益合計	33,295	1,205
四半期包括利益	101,133	28,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,261	4,126
非支配株主に係る四半期包括利益	16,871	24,255

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	49,993千円	60,340千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,351	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	43,351	7	平成27年3月31日	平成27年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	日本	中国	マレーシア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,342,713	604,306	115,344	2,062,364
セグメント間の内部売上高 又は振替高	528,093	34,289	1,120	563,503
計	1,870,806	638,595	116,465	2,625,868
セグメント利益又は損失()	11,920	15,346	47,245	50,672

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	50,672
セグメント間取引消去	12,842
四半期連結損益計算書の営業損失()	63,514

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	日本	中国	マレーシア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,548,131	655,950	136,770	2,340,852
セグメント間の内部売上高 又は振替高	394,420	121,839	20,870	537,130
計	1,942,551	777,790	157,641	2,877,983
セグメント利益又は損失()	33,916	46,551	36,276	48,911

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	48,911
セグメント間取引消去	14,003
四半期連結損益計算書の営業損失()	62,914

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円70銭	3円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 金額() (千円)	53,931	23,886
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純損失金額() (千円)	53,931	23,886
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,193	6,193

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

三光産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三光産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三光産業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。